

事務局ニュース04-NO.01 2004.6.17 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

指導員の実践記録集「せんせいたいま・パート2」完成！ すべての学童保育で指導員みんなが持ち活用しましょう！

埼玉県学童保育連絡協議会総会、研究集会が無事、盛況のうちに終わりました。総会には、上田知事（代理）、県会議員、関係諸団体の方々が出席し、多くの市町村の首長から祝電・メッセージが届きました（詳しい内容は後日、全世帯配布のニュースにてお知らせします）。また、翌日の研究集会は661人の参加がありました。ありがとうございました。

研究集会当日、作成を進めてきた県内の指導員さんたちの実践記録集『せんせいたいま・パート2』が完成しました。学童保育の内容を社会に知らせていく上で、また指導員の技量を高める上で指導員自身が実践を記録し、討議を進めることが求められているという問題意識から、昨年度の県連協30周年記念事業の一環として刊行したものです。

指導員たちの実践9本 実践討議の事例 地域指導員会での実践記録と交流が網羅され、なかなかの出来です。A4版122ページで1冊600円とお安くなっています。今回の研究集会資料と併せて、是非、ご注文下さい。

さて、総会・研究集会を終えていよいよ県連協の新学期がスタートです。すべての地域・学童保育で「運営基準」を活用し施策改善を進めていくこと、地域の次世代育成行動計画づくりに関わっていくことなど大事な課題があります。県連協としても積極的に地域・学童保育を支援していきたいと思えます。

(^0^)^ お知らせ (^0^)^mm

1. 学習会「指定管理者制度と学童保育パート2」のお知らせ

「指定管理者制度」とは

2003年6月の地方自治法「改正」によって生じた制度で、法人その他の団体で、当該自治体の指定を受けたもの（指定管理者）が、公的な施設の管理を委託されることができるといったもの。これまで社会福祉協議会（以下「社協」）など、一定の公共性が認められていたものにかぎられてきた「管理委託先」を、株式会社などに「門戸開放」したもので、「官から民へ」の「自治体リストラ」の流れにあると考えられる。社協等への委託で行われてきた事業は、2005年9月までに「指定管理者制度を導入する」か「直営方式」にもどすのかの選択を迫られることになっており、社協や事業団委託で実施されている公立公営学童保育などにとって、緊急な課題となる。

7月3日（土）13:00開場 13:30～17:00 さいたま市与野本町コミュニティセンター

講師 熊谷守朗（前埼玉県学童保育連絡協議会副会長）

内容 1. 講義 指定管理者制度とは何か？ 地域で起こっていることととりくみの方向

2. 報告予定 草加市連協 今年4月から2学童保育で適応。この間の地域連協のとりくみ

和光市連協 6月議会に学童保育すべてを同制度で実施を予定

新座市連協 保護者も指導員も当局も？現在の社会福祉協議会で維持したい

対象 代表委員会のメンバーを始め、どなたでも。 参加費、若干いただきます。

2. 第1回県連協代表委員会のお知らせ

7月3日（土）18:00開場 18:30～21:30 さいたま市与野本町コミュニティセンター

交流・討議事項

(1) 地域の情勢と運動の交流～地域連協の総会を終えて

総会では、地域の情勢や運動について十分な交流ができませんでした。地域でも総会を終えられて、市町村の状況と今年度の方針・とりくみを聞かせて下さい。

(2) 県連協方針の重点を具体化するための討議

今年度、「運営基準」の活用 次世代育成行動計画への対応 保育指針づくり モデル勤務規定の作成 障害児受け入れの促進 県連協組織の拡充などを重点としました。それらについて地域・学童保育から意見を聞かせて下さい。

最低1名の代表の参加を。欠席の場合は連絡を。ニュース等40部ほどお持ちください。

3. 「次世代育成行動計画」策定委員さんたちの相談会議

6月26日（土）18:30開場 19:00～21:30 さいたま市産業文化センター

次世代育成行動計画策定が各地でスタートして、9月までには学童保育を含めた箇所数目標を立案する予定となっています。県下では20以上の地域で保護者や指導員が市町村「行動計画」の策定委員に選出されています。各地の委員会の様子は？委員としてどう臨んだらよいか？などを交流します。

対象 地域の行動計画策定委員+どなたでも

助言（予定）浅井春夫氏（立教大学教授）

お願い 地域の委員会の資料等30部お持ち下さい

参加費 若干いただきます

m(_ _)m おねがい m(_ _)m

1. 連協（連協のない地域は各学童保育）指導員会、指導員労組等のそれぞれの04年度の総会議案書の類を2部を県連協までお送り下さい。

2. 地域連絡協議会の代表者、郵便物の発送先等を教えて下さい。

右裏面のFAX送信書ないしEメール（gakudoust@yahoo.co.jp）にてご回答ください。

3. 『せんせいただいま・パート2』をすべての学童保育からご注文下さい！

『研究集会資料集』を各学童保育2部以上ご活用下さい

研究集会資料は、学童保育をとりまく今日の情勢について、県下各地の活動報告も含めて学べる厚生労働省や県庁の学童保育制度・施策に関わる最新資料がわかる（特に今年度は、「次世代育成行動計画」文部科学省の「地域子ども教室」関連の資料が役立ちます）県連協が独自に全市町村に行った実態調査がある（多数の自治体から結果への期待が寄せられています）等の貴重な資料です。各学童保育の父母会役員と指導員は、是非、必携していただきたいと考えています。1部 1,000円です。

普及の目安の数を〔学童保育数×3〕-〔研究集会参加者数〕としています。

地域でご相談の上、右のFAX送信書に希望部数を書き入れてお送りください。Eメールでもけっこうです。

4. 県連協専門委員会のメンバー選出のお願い

県連協には、当面している課題を専門的に深め、必要なとりくみを進めるためにいくつかの専門委員会があります。地域連協ないし学童保育からこのメンバーを募集します。

どの委員会でも関心のあるところにご参加下さい。複数参加でも、保護者でも指導員でもけっこうです。メンバーには交通費実費のみ支給します。

公立公営委員会 公立公営に共通した問題を討議しています。昨年度は、「大規模学童保育の実態と課題、改善方向」について話し合いました。

第3木曜日夜 7月1日（今回のみ移動） 於さいたま市連協事務所（与野本町駅徒歩5分）

学習研究委員会 県連協が主催する研修会の内容づくり、講師選定などを行います。

第3金曜日夜 6月18日 於さいたま市連協事務所

労働条件改善委員会 指導員の労働条件の改善を進めることを目的とした委員会。1月の「指導員の労働条件改善を考える一日学習会」等の学習会の企画・内容づくり等を行います。

第4木曜日夜 6月25日（今回のみ金） 於県連協事務所（JR大宮駅下車徒歩15分）

障害児問題専門委員会 障害のある児童の受け入れを促進するために必要な活動を行います。また、12月と2月の「集中講座・障害児の生活づくり」の内容づくりを行います。

第4水曜日夜 6月23日 於さいたま市連協事務所

FAX送信書048(644)1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

埼玉県学童保育連絡協議行き

左記2 協議会の代表者、郵便物の発送先

地域連絡協議会会長名 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
地域連絡協議会事務局長名 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
指導員（会）代表名 _____
勤務学童保育住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
県連協沿線会議出席者名 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____
県連協からの郵便物送付場所 _____
住所 〒 _____
電話 _____ FAX _____ Eメール _____

左記3 『せんせいただいま・パート2』（600円）希望部数

『せんせいただいま・
パート2』を

部送って下さい。

左記3 『研究集会資料集』（1,000円）希望部数

『県研究集会資料集』を

部送って下さい。

上記の送り先

名まえ _____

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____ Eメール _____

